

桐生市通所型サービスC(複合型プログラム)実施マニュアル

1. 通所型サービスCについて

保健・医療の専門職により提供される支援で、3～6か月の短期間で行われるもの。
専門職の指導のもと、生活機能の向上のためのトレーニングを行うことで、生活機能の改善・維持を目指す。

2. 実施回数及び実施時期

1コース 12回で3か月間。 令和6年5月～令和7年3月の間。

3. 従事者

- ①理学療法士または作業療法士 専従1名以上
- ②口腔プログラム実施日には、歯科衛生士 専従1名以上
- ③栄養プログラム実施日には、管理栄養士 専従1名以上
- ④その他の従事者(看護師、介護職員)は、利用者10名までは専従1名
利用者11名～20名までは専従2名
利用者21名～30名までは専従3名

※利用者10名増す毎に、その他の従事者を専従1名増す。

※看護職員等の医療従事者により、有事に速やかに対応できるよう体制を整える。

4. 設備

- ①運動器の機能向上プログラムには、利用者1人当たり概ね3㎡以上のサービス提供場所
- ②消火設備その他の非常災害に必要な設備

5. 送迎 有 (送迎範囲要相談)

6. 対象者

- ・要支援1及び2
- ・事業対象者(基本チェックリストを実施し、該当となった者)

7. 委託料

- ・基準額：130,000円×1～2コース、理学療法士または作業療法士・送迎代
- ・事業額：1人1回あたり3,500円の介護保険負担割合証に応じた額(9～7割分)×延べ参加人数

8. 利用者負担金 350円もしくは700円もしくは1,050円(3,500円の1割もしくは2割もしくは3割)/回

※事業所で受領し領収書発行

※生活保護受給者は、サービス利用前に福祉課保護係に相談の必要あり。

9. 定員 20名

※5人未満の申込みであれば、事業所と市で実施について協議し、事業を開催しない場合には、利用希望者の身体状況や担当ケアマネジャーとの調整のうえ、別事業所への紹介や別サービスの利用等に対応することとする。

10. 実施内容

※介護予防マニュアル改訂版(令和4年3月)の内容に準じたプログラム内容とする
(厚生労働省ホームページに介護予防マニュアル改訂版掲載)

運動レベル

	ストレッチング	バランス・機能的運動	筋力向上運動
運動①	座位・仰向けで静的・動的な種目	四つ這い姿勢・膝立ち姿勢など重心が低く、支持面が広い運動	座位・仰向け中心のコンディショニング運動
運動②	徐々に可動域を広げる	座位～立位にて動的バランス(支持基底面内で身体重心を大きく移動させる)	立位種目も取り入れ、筋力向上運動
運動③	立位種目を追加する場合は支持物を使用	立位にて機能的バランス(積極的に身体重心を移動させる)	負荷の漸増

【 プログラム参考例 】

回数	項目	内 容
1日目	運動	オリエンテーション(事業の意義、全体の流れ、1日の流れ) 測定(血圧・脈拍、身長・体重)、体力測定(握力、TUG、5m通常歩行時間、5m最大歩行時間、開眼片足立ち)、運動器の事前アセスメント 興味・関心チェックシートの記入、通所型サービスC計画の作成(確認) 運動①(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン)、学習(自宅でいつどのように実施するか)
2日目	運動・ 栄養(集 団)	測定(血圧・脈拍)、運動①(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 栄養改善の事前アセスメント、計画作成(確認) 集団栄養教育(食べることの意義、食べ方の工夫、摂食・嚥下機能の維持増進)
3日目	運動・ 口腔(集 団)	測定(血圧・脈拍)、運動①(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 口腔機能の事前アセスメント(口腔機能の測定を含む)、計画作成(確認) 口腔清掃の方法、顔・舌の体操、発声訓練、唾液腺マッサージなど
4日目	運動	測定(血圧・脈拍) 運動①(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン)
5日目	運動	測定(血圧・脈拍) 運動②(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン)
6日目	運動・ 栄養(個 別)	測定(血圧・脈拍) 運動②(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 個別栄養相談
7日目	運動・ 口腔(個 別)	測定(血圧・脈拍) 運動②(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 個別歯科相談
8日目	運動	測定(血圧・脈拍) 運動②(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン)
9日目	運動	測定(血圧・脈拍) 運動③(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン)
10日目	運動・ 栄養(個 別)	測定(血圧・脈拍) 運動③(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 個別栄養相談、栄養の事後アセスメント(目標達成度の確認を含む)
11日目	運動・ 口腔(個 別)	測定(血圧・脈拍) 運動③(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 個別歯科相談、口腔機能の事後アセスメント(目標達成度の確認を含む)
12日目	運動	測定(血圧・脈拍、身長・体重)、体力測定(握力、TUG、5m通常歩行時間、5m最大歩行時間、開眼片足立ち)、運動器の事後アセスメント 運動①(ウォーミングアップ、主運動、クーリングダウン) 学習(今後の行き先説明、地域資源マップの活用)

(注意) 運動のみの日は、1時間30分

運動と栄養もしくは運動と歯科の日は、運動1時間と栄養もしくは歯科1時間の計2時間

11. 事業の手順

※「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」及び「委託契約書」に沿って実施。

※「桐生市通所型サービスC事業の進め方」参照。

【事業実施前】

- (1) 受託者は、市に「桐生市通所型サービスC事業計画書(様式第8号)」を提出する。
- (2) 受託者は、サービス担当者会議に出席、もしくは、介護支援専門員の照会に対応する。
- (3) 市は、事業を利用する者(申請者)より、「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業利用申請書(様式第2号)」、利用者基本情報に関する書類の写し、ケアプランの写し、基本チェックリストの提出を受け、申請者に「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業利用決定(却下)通知書(様式第3号)」に通知するとともに「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業利用決定(却下)通知書(様式第4号)」により受託者に通知する。利用者基本情報に関する書類の写し、ケアプランの写しも添付する。

【事業実施】

- (1) 通所型サービスCについて説明を行う。
- (2) 「興味・関心チェックシート(様式第10号)」を用いて、利用者がしたい又はできるようになりたい生活行為を確認し、具体的な目標として明確化し、介護予防サービス計画書または介護予防ケアマネジメントに基づき「通所型サービスC計画書(様式第9号)」を作成し、同意をとる。
- (3) 「事前・事後アセスメント表(様式第11号(1)(2)(3))」「通所型サービスC計画書・実施状況記録表(様式第9号)」を用いて、運動・栄養・口腔それぞれ、事前アセスメント・通所型サービスC計画の確認(モニタリング)・事後アセスメントを行い、参加した内容を自宅や地域において活かすことできるよう支援を行う。
- (4) 受託者は実施月ごとに「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業実施状況報告書(様式第7号)」により報告をする。
- (5) 利用者は、事業の利用を変更し、休止又は中止をしようとするときは、予め「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業(中止・休止)届(様式第5号)」を市に提出し、市は「桐生市介護予防・日常生活支援総合事業(中止・休止)通知書(様式第6号)」により受託者に通知する。

【事業実施後(1コース終了後)】

- (1) 受託者は、事業実施後14日以内に下記の書類を市へ提出する。
 - ・請求書
 - ・桐生市介護予防・日常生活支援総合事業実施状況報告書(様式第7号)最終月分
 - ・桐生市通所型サービスC計画書・実施状況記録表(様式第9号)
 - ・興味・関心チェックシート(様式第10号)
 - ・事前・事後アセスメント表(様式第11号(1)(2)(3))
 - ・桐生市通所型サービスC事業利用参加状況報告書(様式第12号)
 - ・運動器の機能向上プロセス評価チェックリスト(様式第13号)
 - ・桐生市通所型サービスC事業評価票(様式第14号)
- (2) 市は、受託者からの請求書等の提出を受けて、書類の精査後、委託料を支出する。
- (3) 受託者は、下記の写しを利用者担当ケアマネジャーに提出する。
 - ・桐生市通所型サービスC計画書・実施状況記録表(様式第9号)
 - ・興味・関心チェックシート(様式第10号)
 - ・事前・事後アセスメント表(様式第11号(1)(2)(3))

12. その他

・安全管理マニュアルの整備

(看護職員等の医療従事者により、有事に速やかに対応できるよう体制を整える。AEDの設置が望ましい。)

・法令により必ず遵守すべき事項

- ① 従事者の清潔の保持・健康状態の管理
- ② 従事者又は従事者であった者の秘密保持
- ③ 事故発生時の対応
- ④ 廃止・休止の届出と便宜の提供

問い合わせ先 桐生市役所健康長寿課 電話46-1111(内線588)